

独立行政法人「教員研修センター」の見直しについて

<法人の目的> **学校教育の機会均等の保障と教育水準の維持等**のため、**国と自治体**とが、**それぞれ適切な研修を行う**ことにより、**教員の資質能力を向上**

国 = 教育政策上、真に必要な研修を厳選し、自治体の行う研修の指導者や地域の中核指導者を養成

- **喫緊課題の指導者養成** ⇒ いじめ・不登校・非行等の生徒指導、外国人児童生徒の教育、(H22' 受講定員:6,350人) キャリア教育など、喫緊の重要課題研修の講師等となる指導者を養成
- **地域の中核リーダー養成** ⇒ 理不尽な要求を繰り返す保護者(モンスターペアレンツ) 対応等で必要な [中央研修等] 教育法規や、組織運営、危機管理などの研修により、総合的な (H22' 受講定員:2,390人) 学校経営力を備えた中核リーダーとなる学校管理職等を養成

実施 ■ 独法化のメリット(弾力的かつ効率的な財務・組織運営、外部評価による業務運営改善等)を活かしつつ、国(文部科学省)の教育政策上、真に必要な研修を一元的・集中的に、**独立行政法人「教員研修センター」**において**実施**

指導者養成 **自治体** = 教育センター等において、**全教員(約92万人)に対する研修等**を実施

自治体の研修
実施権者=106
47都道府県
19指定都市
40中核市

- 「**初任者研修**」、「**10年経験者研修**」など全教員を対象とした**法定研修**を実施
- センターの研修受講者が講師等となり、**地域の実情等に応じた喫緊の重要課題研修**を実施
- 校内研修、地域の教科別授業研究会などの多様な研修機会を確保

1. 事務・事業の見直し

見直しの内容

国と地方自治体との適切な役割分担と連携協力の観点、文部科学省独立行政法人評価委員会における評価等を踏まえ、研修の精選、内容・方法の見直しを行う。

学校教育関係職員に対する研修

■国として継続実施すべき研修の精選

・全国的な教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、国と自治体との適切な役割分担と連携協力の観点並びに文部科学省独立行政法人評価委員会の評価等を踏まえつつ、自治体や民間等では担うことができない、国の教育政策上、真に実施すべき研修に一層精選する。

■国の役割を終えた研修の廃止

・喫緊の課題性が低下した研修など、指導者養成について国の役割を終えたものは廃止し、今後の実施は自治体に委ねるものとする。

■研修内容・方法等の見直し等

<学校経営研修>…今後10年間には、約4割を占める50歳代の教員が入れ替わることから、次代の学校経営を担うリーダー養成が急務であり、中堅教員の受講定員を増員するなど、学校経営力向上のため重点化を図る。

- ①校長研修： 研修日数を大幅に縮減、実践的な学校経営力向上に特化した研修を実施する
- ②副校長・教頭等研修： 研修日数を拡大し、実践的な学校経営力とリーダーとしての幅広い素養を身につけさせる
- ③中堅教員研修： 次代の学校経営を担うリーダー養成の観点から、受講定員を増員する



<喫緊課題研修>…研修内容等を不断に見直すとともに、新成長戦略等を踏まえ、新たに学校教育の情報化の指導者養成などを実施する。

■委託等による研修の実施

・廃止する指導者養成研修のうち、自治体から継続実施の強い要望があるものは、移行措置として自治体からの委託等を受けて研修を実施する。（研修経費については、原則として全額派遣者負担）

学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導、助言及び援助

■研修プログラムやコンテンツの開発等の充実

・新成長戦略等を踏まえ、新たにeラーニング研修のプログラム開発・提供を行うとともに、各自治体で研修指導者が活用できるコンテンツの開発・提供等、教員研修のナショナルセンターとして実施すべき取組みを行う。



2. 組織の見直し

見直しの内容

現在の東京事務所を閉鎖し他法人の所有施設への集約化を図るなど、組織の見直しを行う

■東京事務所の見直し

・現在の港区虎ノ門に所在する東京事務所は閉鎖することとし、必要面積を半分以下に大幅に縮減した上で、他法人の所有施設への集約化を図る。

3. 運営の効率化及び自律化の見直し

見直しの内容

業務のアウトソーシングや自己収入の拡大等を図り、一層の運営の効率化を図る

■業務の民間へのアウトソーシングによる効率化

・これまで職員が担当していた宿泊施設や研修施設の受付・貸出等の管理業務を新たに民間委託する。
・複数年による包括的民間委託方式を導入し更なるコスト削減を図る。

■人件費の削減、自己収入の拡大など

・引き続き、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組む。
・研修参加率の向上を図るとともに、施設の外部利用を促進して稼働率の向上を図り、自己収入の増大に努める。

※ 現在、中央教育審議会において、教員研修のあり方を含め、教職生活全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について審議がなされており、当センターについては、その議論の方向性を踏まえ、必要な見直しを図ることとなる。